

名古屋市交通局内部統制基本方針

当局を取り巻く社会経済情勢をみると、少子化・高齢化の進行に伴う人口構造の変化や大規模災害への備えなど、多様化・複雑化するさまざまな課題への対応が求められています。一方、限られた人員や財源で、当局が直面する課題に対応していくためには、より一層業務の効率化を図るとともに、適正な事務の執行を確保する内部統制の体制整備が必要です。

内部統制体制の整備・運用にあたっては、あらかじめ業務上のリスクがあることを前提に、「財務に関する事務」と「情報管理に関する事務」を対象とし、組織として、対応策を講じ、事務の適正な執行の確保に取り組むこととしました。

内部統制の目的である「業務の効率的かつ効果的な遂行」、「報告の信頼性の確保」、「業務に関わる法令等の遵守」及び「資産の保全」を確保するため、『名古屋市交通局内部統制基本方針』を定め、内部統制体制を適切に整備・運用することにより、効率的・効果的な事業運営と市民・利用者の皆さまの信頼の確保につなげてまいります。

リスク管理にあたっては、以下のとおり、それぞれの内部統制の目的に係る基本的な考え方をもって、取組を進めてまいります。

1 業務の効率的かつ効果的な遂行

事務上のリスクへの対応策の検討にあたっては、業務プロセスの手順・ルール等の整理合理化の観点を取り入れ、効率的かつ効果的な業務の遂行を目指します。

2 報告の信頼性の確保

報告の基礎となる財務会計事務等について、リスクの程度に応じたチェック機能を整備し、正確性・信頼性の確保を図ります。

3 業務に関わる法令等の遵守

情報が適正に管理されていない、組織的に情報が共有されていないなど、法令等違反のリスクがある業務プロセスがあれば、必要な見直しを図ります。

4 資産の保全

正当な手続の下に、現金・財産等に係る取得・処分及び管理を行い、適正な資産の保全を図ります。

令和7年4月1日

名古屋市交通局長 折戸 秀郷